

平成21年 8 月臨時会

横 芝 光 町 議 会 会 議 録

平成21年 8 月 6 日 開会

平成21年 8 月 6 日 閉会

横 芝 光 町 議 会

平成21年8月横芝光町議会臨時会会議録目次

第1号（8月6日）

議事日程	1
本日の会議に付した事件	1
出席議員	1
欠席議員	1
地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	1
職務のため出席した者の職氏名	2
開会の宣告	3
開議の宣告	3
会議録署名議員の指名	3
会期決定の件	3
諸般の報告	3
議案第1号及び議案第2号の上程、説明	4
議案第1号の質疑、討論、採決	6
議案第2号の質疑、討論、採決	11
閉会の宣告	17
署名議員	19

平成21年8月横芝光町議会臨時会

議事日程(第1号)

平成21年8月6日(木曜日)午後2時開会

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
日程第 2 会期決定の件
日程第 3 諸般の報告
日程第 4 議案第1号及び議案第2号について(町長提案理由説明)
日程第 5 議案第1号 平成21年度横芝光町一般会計補正予算(第3号)について
日程第 6 議案第2号 平成21年度横芝光町病院事業会計補正予算(第2号)について
-

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員(18名)

1番	杉 森 幹 男 君	2番	森 川 忠 君
3番	實 川 隆 君	4番	川 島 仁 君
5番	齊 藤 隆 君	6番	若 梅 喜 作 君
7番	川 島 富 士 子 君	8番	鈴 木 克 征 君
9番	野 村 和 好 君	10番	山 崎 貞 一 君
11番	伊 藤 圀 樹 君	12番	嘉 瀬 清 之 君
13番	川 島 透 君	14番	鈴 木 唯 夫 君
15番	八 角 健 一 君	16番	川 島 勝 美 君
17番	越 川 輝 男 君	18番	越 川 洋 一 君

欠席議員(なし)

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	佐藤晴彦君	都市建設課長	瀬理和夫君
総務課長	小堀正博君	福祉課長	山本照男君
企画財政課長	高蝶文徳君	健康管理課長	並木俊郎君
環境防災課長	伊藤定幸君	東陽病院 事務長	田鍋悦央君
産業振興課長	林新一君	教育長	海保教之君
教育課長	林英次君	社会文化課長	伊橋秀和君

職務のため出席した者の職氏名

局長	實川裕宣	書記	伊藤多美恵
----	------	----	-------

◎開会の宣告

○議長（野村和好君） これより平成21年8月横芝光町議会臨時会を開会します。

（午後 2時00分）

◎開議の宣告

○議長（野村和好君） 本日の会議を開きます。

◎会議録署名議員の指名

○議長（野村和好君） これより日程に入ります。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第119条の規定により、

1 番議員 杉 森 幹 男 君

10 番議員 山 崎 貞 一 君

を指名します。

◎会期決定の件

○議長（野村和好君） 日程第2、会期決定の件を議題とします。

お諮りします。

本臨時会の会期は、本日1日にしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（野村和好君） 異議なしと認めます。

よって、本臨時会の会期は、本日1日と決定しました。

◎諸般の報告

○議長（野村和好君） 日程第3、諸般の報告を行います。

最初に、議長の出席要求に対する出席者については、お手元に配付の印刷物によりご了承願います。

次に、本日、町長から議案の送付があり、これを受理したので報告します。

◎議案第1号及び議案第2号の上程、説明

○議長（野村和好君） 日程第4、議案第1号及び議案第2号を一括議題とします。

町長から提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長 佐藤晴彦君登壇〕

○町長（佐藤晴彦君） 本日ここに、平成21年8月横芝光町議会臨時会を招集させていただきましたところ、議員各位にはご多忙の折にもかかわりもせずご出席を賜り、まことにありがとうございました。

早速ではございますが、今臨時会に提案いたしました議案の提案理由についてご説明をさせていただきます。

議案第1号の平成21年度横芝光町一般会計補正予算（第3号）についてであります。本案は、地域活性化・経済危機対策臨時交付金の創設に係る小学校施設整備事業及び東陽病院における医療機器整備等に要する経費の追加のほか、女性特有のがん検診推進事業、小学校理科教育設備整備事業、中学校理科教育設備整備事業等に要する費用に補正の必要が生じたため、歳入歳出それぞれ3億4,365万9,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ97億6,487万円とすべく提案したものであります。

議案第2号の平成21年度横芝光町病院事業会計補正予算（第2号）についてであります。本案は、地域活性化・経済危機対策臨時交付金の創設に係る医療機器整備等に要する経費に補正の必要が生じたため、資本的収支予算の収入支出にそれぞれ1億5,568万5,000円を追加し、資本的収支予算の総額をそれぞれ3億9,464万5,000円とすべく提案したものであります。

以上、このたび提出いたしました議案についてその概要をご説明申し上げましたが、詳細につきましては担当課長より説明を加えさせていただきますので、よろしくご審議くださいますようお願いを申し上げます。

〔町長 佐藤晴彦君降壇〕

○議長（野村和好君） 次に、担当課長の説明を求めます。

議案第1号について、企画財政課長。

〔企画財政課長 高蝶文徳君登壇〕

○企画財政課長（高蝶文徳君） それでは、議案第1号 平成21年度横芝光町一般会計補正予算（第3号）のご説明をいたします。

資料につきましては、平成21年度横芝光町一般会計補正予算（第3号）のつづりをごらん

いただきたいと思います。

まず、1ページをごらんください。

歳入歳出予算の補正であります。既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3億4,365万9,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ97億6,487万円にするものであります。

5ページをごらんください。

歳入の内訳であります。10款地方交付税3,162万1,000円は、交付税算定により普通交付税に増額が見込まれるためのものであります。

14款国庫支出金3億308万6,000円は、地域活性化・経済危機対策臨時交付金などの総務費国庫補助金や衛生費国庫補助金、教育費国庫補助金などであります。

20款、205万2,000円は、地域排水管理事業等に関する補助金でございます。

6ページ、21款町債690万円は、大総小学校体育館耐震補強工事に係るものであります。

次に歳出であります。7ページをごらんください。

2款総務費3,017万9,000円の補正額は、庁舎維持管理事業等に係るものであります。

3款民生費17万1,000円は、地域生活支援事業に係るものであります。

4款衛生費1億5,807万5,000円は、病院事業会計への繰出金が主なものであります。

5款農林水産業費810万6,000円は、町単土地改良事業等の経費であります。

6款商工費500万円は、映画制作支援に関する観光事務費であります。

7款土木費597万5,000円は、幹線町道の交通安全対策工事関係事業費であります。

8款消防費1,180万1,000円は、消防団装備の拡充や消火栓の整備に関する経費であります。

9款教育費1億2,435万2,000円は、大総小学校体育館の耐震補強工事や小中学校の情報教育推進事業に関するパソコン購入費や理科備品等教育設備整備事業等経費であります。

以上、国の一次補正に関連いたしまして、歳入歳出それぞれ3億4,365万9,000円の追加補正をするものであります。

なお、明細につきましては8ページ以降に記載されておりますので、ごらんいただきたいと思います。

以上、よろしくご審議賜りますようお願いいたします。

〔企画財政課長 高蝶文徳君降壇〕

○議長（野村和好君） 議案第2号について、東陽病院事務長。

〔東陽病院事務長 田鍋悦央君登壇〕

○東陽病院事務長（田鍋悦央君） それでは、平成21年度横芝光町病院事業会計補正予算（第2号）について、説明をさせていただきます。

今回の補正は、地域活性化・経済危機対策事業を有効活用し、東陽病院に新たにMRIを導入することを主とした内容となっております。資料の、これ予算書でございますが1ページに記載のとおり、資本的収入及び支出予算の総額に収入、支出それぞれ1億5,568万5,000円を追加し、収入、支出それぞれ3億9,464万5,000円にしようとするものでございます。

詳細につきましては4ページに記載のとおりでございます。資本的収入及び支出予算の補正予算説明書でございます。

まず収入ですが、他会計出資金として一般会計から568万5,000円を繰り入れいたします。

次に国県補助金といたしまして、地域活性化・経済危機対策交付金を1億5,000万円予定をいたしました。

続きまして支出でございますが、器械備品購入費といたしまして1億464万8,000円の追加でございます。この内容につきましては磁気共鳴画像装置ということで、いわゆるMRIでございますけれども、これの器械本体の購入費といたしまして1億円でございます。次に、人間ドックや事業所健診等のデータ管理に必要な健診システム一式で330万8,000円です。次に、アナログ放送の終了に備え、病院内で使用する地上デジタルテレビ15台の購入のために134万円を計上させていただきました。

続きまして工事請負費でございますが、MRIの設置のために新たに建物の増築工事が必要になりますので、5,000万円を計上させていただきました。また、病院内外の案内看板の老朽化に伴いまして、これらの改修のための費用といたしまして103万7,000円を計上させていただいたところでございます。

これらの合計で、総額1億5,568万5,000円の追加補正をお願いするものでございます。

以上、平成21年度横芝光町病院事業会計補正予算（第2号）の説明とさせていただきます。よろしくご審議くださいますようお願いいたします。

〔東陽病院事務長 田鍋悦央君降壇〕

○議長（野村和好君） 以上で提案理由の説明を終わります。

◎議案第1号の質疑、討論、採決

○議長（野村和好君） 日程第5、議案第1号 平成21年度横芝光町一般会計補正予算（第3

号)について、これより質疑に入ります。

順次発言を許します。

川島富士子議員。

○7番(川島富士子君) 10ページの女性特有のがん検診につきましてご質問させていただきます。

まず、受診対象者がどのくらいになるかということで、乳がんと子宮頸がんに分けて教えていただきたいということと、予算が通った場合、いつから正式に実施されるのかということと、無料クーポン券の有効期限はどのくらいの期間とするお考えか伺いたいということと、既に4月から自己負担で受診した人に対しては、その負担額を還付されるお考えなのかどうか、その辺をお伺いしたいと思います。

○議長(野村和好君) 健康管理課長。

○健康管理課長(並木俊郎君) それではまず、女性特有のがん検診の対象者でございますが、子宮がんの対象が720名、乳がんの対象者が899名となっております。実施時期でございますが、子宮がん検診につきましては集団検診が9月17、18、30日、10月1日、2日の5日間集団検診を予定しております。そのほか子宮がん検診につきましては、この集団検診で実施できなかった方に対しまして、東陽病院のほうで個別に実施しております。それから乳がん検診でございますが、これも集団検診が10月7日、8日、26日、27日、28日、31日の6日間予定しております。無料券の有効期間でございますが、子宮がんにつきましては来年の2月いっぱいまでを予定しております。また、乳がん検診につきましては集団検診しか実施できませんので、10月31日までの期限とさせていただきたいと考えております。

以上です。

失礼しました。4月、この受診券が発行される前にこの対象の方が受診された場合には、還付をさせていただきたいと考えております。

以上です。

○議長(野村和好君) 川島富士子議員。

○7番(川島富士子君) これ5歳刻みで、乳がんに関しては40歳から60歳、子宮頸がんに関しては20歳から40歳ということで、20歳、25歳、すべて、昨年4月2日から本年4月1日までの対象者ということでよろしいですね。その確認と、通知のほうは広報等でもお知らせして下さると思うんですが、個別でもされるのかどうかということ。

お願いします。

○議長（野村和好君） 健康管理課長。

○健康管理課長（並木俊郎君） まず最初に通知でございますが、これは受診券を発送いたしますので個別通知となります。5歳刻みにつきましても学校などの年度がございますね、4月2日から翌年の4月1日までということになります。

以上です。

○議長（野村和好君） よろしいですか。

若梅喜作議員。

○6番（若梅喜作君） 9款の教育関係の件でお尋ねをいたします。

今回、パソコンの整備を図るということで、1人1台というような説明が全協の際にされましたけれども、パソコンの耐用年数ですか、リースの場合は今、5年くらいですか、何かそんな話もちょっと聞きますけれども。今回、1人1台というような形でパソコンを備えると、それ以降、仮に耐用年数が過ぎた場合の対応、将来にわたってどんどん補充をする計画なのか。まさか今、パソコンを提供してこれで打ち切りって、そのようなお考えはないと思いますけれども、その辺をちょっと確認をさせていただきたいと思います。

それとですね、8ページの諸収入、雑入の205万2,000円。地域排水管理事業とそのような説明を今されましたけれども、7ページの中では205万2,000円というものは、国庫支出金でもありませんし、当然、地方債でもありませんし、一般財源でもないその他ということになりますけれども、その原資はどこから出るものなのか、その辺をお尋ねいたします。

○議長（野村和好君） 企画財政課長。

○企画財政課長（高蝶文徳君） パソコンにつきましては当然、耐用年数、それから途中でぐあい悪くなる物も出てくると思いますので、それにつきましてはやはり、その都度更新して行かざるをえないものと一応考えております。

それから2点目の205万2,000円ですが、これは、実質は国庫補助金なんです。ただ、土地改良団体連合会等を通じて、要するに、土地改良団体連合会がまず国庫補助金を受けまして、それを地元の土地改良区のほうに流してくるということで、ワンクッションがあるために、その他の収入というように計上されております。

以上でございます。

○議長（野村和好君） 齊藤隆議員。

○5番（齊藤 隆君） 今回の一般会計補正予算並びに病院会計補正予算合わせまして、一番大きな金額を占めるのがMRIの設備だと思います。MRIの設備の必要性について、再度

説明をいただきたいと思います。

○議長（野村和好君） 町長。

○町長（佐藤晴彦君） 今、非常に少子高齢化が進んでいる中で、やはり特に高齢者の皆さんの整形の部門、すぐ活用ができるであろうと考えておりますが、その部分においても非常に必要な部分もあるし、今、MRIという器械が住民、国民の中においても非常に一般化した医療機器の一つであるというふうに認識した中で、前から申し上げてますとおり、100床以上の公立病院においてMRIの配備がないのが県内では当町の東陽病院だけであるということからしても、この町民のより安全・安心を確保するために、また、より愛される東陽病院を信頼される病院にするためにも必要であると考えております。

以上です。

○議長（野村和好君） 齊藤隆議員。

○5番（齊藤 隆君） MRIの導入については支持するものでありますが、病院経営改善計画にも示されておりますように、MRIにつきましてはハードの部分での導入になるかと思っております。このMRIを導入することによりまして、初期の経営改善計画にもあるようにソフトの部分の充実がこれによってさらに図られるものか伺いたいと思います。

○議長（野村和好君） 町長。

○町長（佐藤晴彦君） ソフトの部分というのは、例えばドクターですとか技師だとか、そういう部分については、現状のままでいきたいと考えております。しかしながら今後、東陽病院もずっと診療を続けていく中で、新しいドクターも今、どんどん出ているわけでありまして、そうした中においても必要な部分である。ソフトの部分で云々については考えておりません。しかしながら、MRIの器械本体の中には当然、いろいろな細かい部分のソフトというのはあります。そのことではないですよ。はい。では、それについては今、考えておりません。しかしながら、今も継続的に医師確保に向けて努力はしているところであります。

以上です。

○議長（野村和好君） 越川洋一議員。

○18番（越川洋一君） 議案2号のほうで質問しようかと思ったんですが、第1号でやるという。

今、県内の100床以上の公立病院でMRIがないのは東陽病院のみだというふうに聞きました。そういうことで設置に反対するものではないわけですが、東陽病院の経営改善計画、この計画に沿ってMRIの活用方針、それから患者、利用者の増加の計画、その方針

がきちんと計画があるのかどうかということです。やはり導入したからといって自然の成り行きに任せては、これはうまくいかないんじゃないかというふうに思うんですけども、その辺を確認しておきたいと。

○議長（野村和好君） 町長。

○町長（佐藤晴彦君） 計画があるのかないのかということにつきまして、今の段階では計画はございません。しかしながら、こういう緊急経済対策の予算があらわれたときに、やはり潜在的にはずっと長年にわたり、MRIの導入は、東陽病院内においても過去においても、検討をされていた経緯があるというふうな認識を持っておりました。それで、今回ある部分、千載一遇のチャンスなのかなというところで導入を決めさせていただいたわけでございます。以上です。

○議長（野村和好君） 越川洋一議員。

○18番（越川洋一君） だから今のところ計画がなくても、今後導入したらいかにそれを活用して。この間もランニングコストという話が出ましたけれども、月の利用状況。それはやはり計画的に進めない。買っても改善計画につながるという、患者を増加させるというところにつながらないんじゃないかということです。それが必要だと。

○議長（野村和好君） 町長。

○町長（佐藤晴彦君） 議員のおっしゃるとおりでございます。経営検討委員会においても、ぜひこれについては検討していきたいと考えております。ただ、このMRIを導入することによって、経営が一変して好転するわけではございません。しかしながら、地域医療の住民の生命を最大限尊重する町立病院として、やはりその部分も含めた中のご理解を賜ればと存じます。

以上でございます。

○議長（野村和好君） 若梅喜作議員。

[18番議員「何で、事務長でしょ」と発言]

○議長（野村和好君） 東陽病院事務長。

○東陽病院事務長（田鍋悦央君） 病院の経営改善計画にMRI、現在のところはありませんが、この病院の経営改善計画は当然見直しが入りますので、その段階ではもちろん計画に、見直しの際には入れさせていただきます。また、有効活用をどのようにしていくかということでございますけれども、先ほども町長のほうからもありましたように、以前からMRIはぜひ導入したいという考えが病院の中にあつたことは事実でございます。ただ、非常に高額

な器械であるということで、具体的な計画にはのっていなかったわけですが、今後CTスキャナーでは検査のできない部分、そういったことも踏まえて有効活用していきたい。またこれは、ドクター、整形だけではなく他のパートの先生方ですね、そういった人たちからもぜひ導入してほしいということで、有効活用できるのかなど。また、町内の開業医の先生等にも、必要に応じてこういった器械を使っただきながら、検査を請け負うというようなこともしていければなというふうに考えております。

以上です。

〔「原案賛成」と言う人あり〕

○議長（野村和好君） これにて質疑を終結します。

原案賛成の声がありますので、討論を省略し、直ちに採決したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（野村和好君） 異議なしと認め、これより議案第1号について採決します。

本案は原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（野村和好君） 挙手全員。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第2号の質疑、討論、採決

○議長（野村和好君） 日程第6、議案第2号 平成21年度横芝光町病院事業会計補正予算（第2号）について、これより質疑に入ります。

順次発言を許します。

若梅喜作議員。

○6番（若梅喜作君） MRIの選定の経緯についてお尋ねをいたします。

今回まさに、町長の説明の中にありましたように、千載一遇のチャンスであるということで、医療機器の充実、整備を図るということで、私も賛成をするところであります。

そこで今回、1億円のMRI一式ということで導入されるわけですが、いろいろとグレードもあろうかと思えますし、私たち全くの素人でありませぬけれども、いろいろな器材があると思うんですけども、この1億円の器材の選定に至った経緯といいますか、専門の人を加えた中で選定をされたのか、検討委員会で選定をされたのか。また、このような器材

が8,000万から1億5,000万とか、そういうようなどのくらいの幅のある器材なのか、その辺もあわせてひとつ説明のほうをお願いしたいと思います。

○議長（野村和好君） 東陽病院事務長。

○東陽病院事務長（田鍋悦央君） MRIの選定ということでございますけれども、今後予算がもしご可決いただければ、これから機種を選定等を行って契約という運びになるかと思いますが、ただ、事前にはいろいろな形で研究をしております。

まず申し上げます、MRI自体を扱っている会社というのは国内5社です。これはメーカー一名を申し上げます、国産のメーカーでは東芝、それから日立、あと外資系のものでGE横河、それからフィリップス社、あとシーメンス社ですね。こういったところが国内でMRIを販売している会社でございます。したがって、この中のどこかの会社のものを選ばざるをえないのかなというふうに考えております。

またグレードというお話がありましたが、当然これは、いくつかのグレードがあるんですが、わかりやすく言いますと、検査の精度によってグレードが違うわけですが、これはMRIの場合、磁力を使って体内の臓器等を映像化するというのでございますので、その磁力の強さによってグレードが決まってくるのかなというふうに考えます。一般的に今、多くの病院では、1.5テスラーという、これは磁力の強さをあらわす単位ですが、そういったグレードのものが使われているというのが一般的でございます。開業医の先生ですとかそういった場合には、0.5テスラーというようなもう少し古い型のものですとか、そういったものを使っている病院もあろうかと思いますが、現在は一般的に1.5テスラーということです。

今回の補正予算の要求に当たっても、したがって、1.5テスラーの器械を想定して考えました。またこの価格でございますけれども、定価で言いますと恐らく10億から15億円というのが。ただ実際に、納入価格というものは機種によって違いますけれども、約1億円前後というのが大体の納入価格であるなというふうに思います。

以上でございます。

○議長（野村和好君） 町長。

○町長（佐藤晴彦君） 今、ちょっと追加で補足の説明をさせていただきますけれども、今の主なメーカーとしては、東芝、日立の国産、そしてあとドイツのシーメンス、フィンランドのフィリップス、それとアメリカのGE、この5社なんですね。その5社の中で、一応あのときは最初8台、書類で審査をさせてもらいまして、残ったのが結局、東芝、日立、シーメンスの3社で5機種。それをどんどん、特に技師が一番よく知っているようでありますので、

病院のほうでそれを今ちょっと詰めているところで、今回補正が決まり次第、最終的な結論を出そうということで、また近く委員会でも開こうということになっております。ですので今の段階では、まだ機種は決まっておりません。

以上でございます。

○議長（野村和好君） いいですか。

若梅喜作議員。

○6番（若梅喜作君） まだ機種の方は決まっていなくて、そのような今、説明でございました。長く使うものでもありますし、なかなか病院の規模に合わせてという、そのような選定の方法がベストだとも私も考えておりませんが、ぜひひとつ、よく予算等では費用対効果だとか過剰投資だとかそのような言葉もありますように、選定には十分気を配って決めていただきたいとこのように思います。

終わります。

○議長（野村和好君） 山崎貞一議員。

○10番（山崎貞一君） MRIの導入につきましては反対ではありませんが、ちょっと確認をさせていただきたいと思います。

東陽病院の事務長さんにちょっと確認をしたいのですが、当初私がちょっと伺ったところによりますと、病院内の医師の方、技師の方から反対があったというようなことを聞いております。こういう議案提出になりますと当然そういうことはもうないということで伺いますが、当初はどういうことで反対をなされていたのか、たまたま地域活性化交付金が約2億5,000万円ですか、来るということが町長のリーダーシップによってぜひこの機会だから導入すると、そういうことになったのかどうか、その辺のことについて伺います。

○議長（野村和好君） 東陽病院事務長。

○東陽病院事務長（田鍋悦央君） 病院内の医師から反対があったということはないかと思えます。ただこれは、どういったお話だったのかわかりませんが、先ほどお話ししましたように、以前からMRIの導入というのは、ぜひ考えたいというものがあつたわけですが、ただそれは高額であるためにということで、ある意味遠慮をしていたと言いますか、そういった状況であることは確かです。そういった中で、それを買う事に対する費用の負担等についての疑問ということであつたのかどうかはわかりませんが、基本的に購入に当たって、それは必要ないだろうというような意見はなかつたのかなというふうに私は思っております。

以上です。

○議長（野村和好君） 山崎貞一議員。

○10番（山崎貞一君） そういうことであればそれはいいんですが、しかしそういうことでなければ、私も今回疑問だなというふうに思っていましたので、あえて伺わせていただきました。そういうことで、導入に関しましては町民の命を守るということで、ぜひ有効的に活用していただきたいと、そのように思いますのでよろしくお願いいたします。

○議長（野村和好君） 森川忠議員。

○2番（森川 忠君） ただいま事務長から定価として10億から11億というような説明がありました。一般的な商習慣においては約9割引きということはありえないかと思うんですが、その1億何がしというその数字を出した根拠を教えてくださいと思います。

○議長（野村和好君） 東陽病院事務長。

○東陽病院事務長（田鍋悦央君） まず予算の要求に当たっての数字というのは、各社見積もりをいただいております。そういったことを参考に。ただ、確かに一般的に定価と実勢価格の乖離については、特に高額な医療器械の場合には、なぜかこういったような数字の違いがあるということは確かでございます。例えば、東陽病院のCT導入についても実際の納入価とメーカーが最初に言っている定価というものは大きな開きがあるということは事実でございます。機器によっていろいろでございますけれども。

以上です。

○議長（野村和好君） 森川忠議員。

○2番（森川 忠君） 一般的には、例えば家電等はオープン価格、家電に限らずですが最近そのような傾向になっておりますが、定価というものはあるのでしょうか。お尋ねします。

○議長（野村和好君） 東陽病院事務長。

○東陽病院事務長（田鍋悦央君） 定価というものは、あくまでもメーカーのカタログ等に表示されている数字というものはあります。そういったものから定価と。ただ実際にそういう価格での販売があるかというのとそういった価格で買っている病院というのはまずないのかなと思います。カタログ等にそういった表示がされていることは確かです。

○議長（野村和好君） 齊藤隆議員。

○5番（齊藤 隆君） 今回MRI一式ということで予算出ておりますが、先日の説明の中にオプションというものもあるということをお話されていたと思います。今回MRIを導入するに当たりましてオプションを含めた一式ということであるのか、それとも今回はオプション

のないタイプで導入するつもりでいるのか、その辺の考えがあれば教えていただきたいと思っています。

○議長（野村和好君） 東陽病院事務長。

○東陽病院事務長（田鍋悦央君） 一式といいますと、これは附属品がつくという意味で一式でございます。それは、例えばいろいろな部位の検査ができるわけですが、それぞれの検査に当たって必要なコイルというものがあります。例えば頭の部分を撮る、腹部を撮る、そういった用途に応じて必要な部品が出てきますので、そういったものを含めまして一式というふうに。当然、東陽病院で必要であろうということが想定される附属品をつけての購入を考えております。

○議長（野村和好君） 齊藤隆議員。

○5番（齊藤 隆君） 先ほどの説明の価格体系で考えますと、MRI本体を買っておいて後でオプションをそろえようと思うと、追加で買う場合には割高な買い物になってしまうかと考えます。であれば今回、この価格体系の中でオプションまで含めてできるものであればその点を検討していただいて、後から買い足すような無駄な買い方をしないようにぜひお願いしたいと思いますが、その辺お伺いいたします。

○議長（野村和好君） 町長。

○町長（佐藤晴彦君） 先ほど来、価格の面でのお話も森川議員のほうからあったとおり、最初に1億5,000万の根拠という中で、ちょうどその辺がある機種の中辺ぐらいだったんですね。一番高いものについては1億7,000万円を超した見積もりも出ておりました。そうした中でこうやって時を重ねてプロポーザルをやり、説明会をやり、またその後の営業活動もありまして、結果的に全機種がオプションを入れても1億5,000万円ですら足りるであろう金額まで実は今、来ました。そういったことも含めて、議員おっしゃられるとおり、川島富士子議員が言っていましたマンモコイルにつきましても、一緒に入れておいたほうがいいのかなというふうに考えております。

以上です。

○議長（野村和好君） 伊藤罔樹議員。

○11番（伊藤罔樹君） ただいまその内容、数値、値段的なものも出て1億、たしか森川議員も言ったように大分幅もあるだろうと。やはり今、1億5,000万が妥当な数字であるという中であれば、そういう中でどういう設備でどういうものが整った中でこの機種があつてどのくらいのものだと、最初にそういう情報を教えてもらうと割合とやりやすいのかなと、

知っておいたほうがいいのかというような気もしました。

そしてこのMRIを入れての次の計画というものは、あまりまだ計画性はないということでありませけれども、このMRIとはまた別かとは思いますが、横芝光で透析をやっている患者とはどのくらいおるのか。そしてこういった機会に町営の病院であるならば、いろいろな検討委員会の中で内容を精査している、中身の充実も大事なことですけれども、透析の設備などというのはこの町営の病院では無理なのか、医師の問題、看護師の問題、さまざまあるかと思いますが、そういったものも含めて助成金があるからただ単なるMRIではなくて、総合的な町営病院のあり方というものと一緒に検討なされたらいかがかなと。

恐らく町内、あるいは近隣町村の透析の皆さんというのは、八日市場、旭というところへもどんどん時間をかけて通っております。その中でも当町のいろいろなゆうあい号、福祉のバスです、あれをご利用になって通われておる方かなりの数があるはずで。そうするとあいうものを町で運営しているからといって、乗ってやるんだ、使ってやるんだというような意識が強いような感じがします。乗せて行ってもらえるということではなくて、福祉のバスがあるのは当たり前、だから使うんだという、それが町内に行くということであるならば、町営の病院の中でそういうものを加味した中での考えがあってもどうかということなんです。

お願いします。

○議長（野村和好君） 町長。

○町長（佐藤晴彦君） 伊藤囀樹議員がおっしゃられるとおり、私も実は考えました。一応病院長と相談しましたところ、透析については専門の医師が必要であると、その確保が非常に今厳しい状況にあると。そういう中で透析は、東陽病院では極めて難しい、そういう話を聞きましたので、今回の検討の中には入れてございませんでした。

以上でございます。

〔5番議員「ちなみに、横芝光で透析患者はどのくらいいますか」と発言〕

○議長（野村和好君） 福祉課長。

○福祉課長（山本照男君） 私ども福祉課が障害福祉の分野で透析患者について援助しているというケースがございます。このケースについてお答えいたしますと、人工透析は、年度当初の数字でございますが7人でございます。

以上です。

○議長（野村和好君） そのほか。

〔「原案賛成」と言う人あり〕

○議長（野村和好君） これにて質疑を終結します。

原案賛成の声がありますので、討論を省略し、直ちに採決したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（野村和好君） 異議なしと認め、これより議案第2号について採決します。

本案は原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（野村和好君） 挙手全員。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎閉会の宣告

○議長（野村和好君） 以上で、本臨時会に付議された案件のすべてを議了しました。

本日の会議を閉じます。

平成21年8月横芝光町議会臨時会を閉会します。

ご苦労さまでした。

（午後 2時48分）

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

横芝光町議会 議長 野村和好

議員 杉森幹男

議員 山崎貞一